

令和5年第9回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和5年9月29日（金）午前10時

2 場 所 朝霞市役所 第1委員会室

3 出席者

教育委員会	教育長	二見隆久
教育委員会	教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会	委員	高橋松久
教育委員会	委員	森島史枝
教育委員会	委員	上野正道

4 説明のための出席者

学校教育部	長	野口邦彦
生涯学習部	長	神頭勇
学校教育部次長兼教育総務課長		関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長		堀川政昭
生涯学習部次長兼図書館長		菊島隆一
教育管理課	長	小石川知治
教育指導課	長	松本欣巳
学校給食課	長	長谷修
文化財課	長	赤澤由美子
中央公民館	長	又賀俊一

5 議事日程

- (1) 開 会 宣 言
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 会議録の承認・訂正
- (4) 教育長月間行事の承認
- (5) 教育長の報告
- (6) 議案の審議
- (7) そ の 他
- (8) 閉 会 宣 言

別紙のとおり

別紙のとおり

(別紙)

◎ 教育長報告事項

- ① 専決処理について(朝霞市教育委員会職員の人事について)
- ② 朝霞市教育委員会職員の人事に関する事について
(当日配付)
- ③ いじめに関する調査結果について
(当日配付)
- ④ 令和6年度のICT教育について
- ⑤ 埼玉県学力・学習状況調査について
- ⑥ 令和4年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査について
- ⑦ 令和5年度中学校全国大会・関東大会出場について
- ⑧ 夏休み親子陶芸教室について
- ⑨ 放課後子ども教室(夏季休暇期間)について
- ⑩ 溝沼子どもプールについて
- ⑪ 第38回サマーフェスティバルについて

◎ 提出議案

- 議案第55号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて
- 議案第56号 朝霞市教育委員会職員処分の処分について
(当日配付)
- 議案第57号 令和6年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて
- 議案第58号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

教育長月間行事(令和5年8月) 実績

日	曜	時 間	行 事 等
1	火		夏休
2	水		夏休
3	木	15:15	時年休(2時間)
4	金	14:00	部落解放同盟埼玉県連合会2023年度市町村交渉
5	土	13:30	彩夏祭「関八州よさこいフェスタ」こども審査
6	日	17:00	彩夏祭「関八州よさこいフェスタ」表彰式
14	月		夏休
15	火		夏休
16	水		年休
17	木		年休
18	金		年休
21	月		年休
22	火		年休
23	水		年休
26	土	9:00	TOKYO2020メモリアルBR・BPJAPANCUP
26	土	10:00	第38回サマーフェスティバル

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事(令和5年10月) 予定

日	曜	時 間	行 事 等
6	金	10:00	埼玉県都市教育長協議会第2回定例協議会
7	土	9:00	第五小学校、第九小学校、第十小学校運動会
8	日	8:30	第68回朝霞市民総合体育大会市民体育祭
14	土	10:30	第68回朝霞市民総合体育大会市民体育賞表彰式
14	土	13:30	第41回内間木公民館まつり
14	土	14:30	第36回南朝霞公民館まつり
15	日	10:00	第68回朝霞市民総合体育大会合気道演武大会
15	日	10:00	ミニあさか
19	木	16:30	南部教育事務所訪問
21	土	10:00	子ども議会
22	日	未定	第37回西朝霞公民館まつり
22	日	未定	第42回北朝霞公民館まつり
28	土	10:00	第62回朝霞市文化祭展示部門
29	日	9:15	第68回朝霞市民総合体育大会卓球大会
29	日	11:00	第62回朝霞市文化祭歌謡発表会
31	火	14:00	第5回南部教育長会議・教育長協議会

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長報告事項

専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処理した事案について、同規則第3条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

令和5年9月29日

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

記

- 1 件 名
専決第9号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
- 2 専決処理期日
令和5年8月24日
- 3 専決処理した理由
職員の人事異動について、教育委員会へ諮る時間的余裕がなかったため。
- 4 事務処理の状況
別紙のとおり

令和5年9月1日付け 人事異動

(朝霞市)

新 任 職	氏 名	現 職
○主任級		
(教育委員会事務局)		
生涯学習・スポーツ課主任	五味 淳治	図書館主任
○主事級		
(教育委員会事務局)		
図書館	廣瀬 大樹	総合窓口課

令和5年9月1日付け 採用

所 属	氏 名	備 考
○新規採用職員		
(教育委員会事務局)		
生涯学習・スポーツ課	小林 凌	

教育長報告事項

令和6年度のICT教育について

1 学習eポータル

○導入メリット

- ・様々なサービス利用に必要なパスワード等の一元管理。(SSO:シングルサインオン)
- ・デジタル教科書の円滑な利用。
- ・MEXCBT(メクビット)を活用したCBTの実施。
(全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査など)

2 学習支援サービス

○現状の課題

- ・コンテンツの量に課題。
- ・学習eポータルとの連携が不可。
- ・メール配信システムとの一体化していることによるデメリット。
- ・保護者負担軽減とペーパーレス化の一助になる。

3 その他

- ・学習eポータル、学習支援サービス、連絡アプリ等を一体的に活用することで利便性が一層向上する。
- ・具体的なサービスの選定にあたっては、校長会・ICT推進リーダー等の意見を踏まえて進めている。
- ・学習eポータルと学習支援サービスは二小・四中・五中が、連絡アプリは一小・六小・七小が実証実験に協力している。

教育長報告事項

埼玉県学力・学習状況調査について

- 1 調査期日 5月8日(月)から5月24日(水)までのうち、市町村教育委員会が実施可能な日。本市は、5月9日(火)10日(水)12日(木)の三日間に分けて全小・中学校で実施。
- 2 調査の目的
埼玉県の児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進するため。
- 3 調査対象 埼玉県内の公立小学校・第4学年～第6学年
埼玉県内の公立中学校・第1学年～第3学年
- 4 調査事項及び手法
 - (1) 教科に関する調査
 - 小学校第4学年から中学校第1学年 2教科(国語、算数・数学)
 - 中学校第2学年及び中学校第3学年 3教科(国語、数学、英語)
 - (2) 質問紙調査(学習意欲、学習方法及び生活の習慣等に関する事項)
 - (3) 学校質問紙(学校における教育活動並びに学校及び市町村における教育条件の整備等に関する事項の調査をオンラインにより実施。)
 - (4) 調査問題については原則非公開。
 - (5) 本市は、CBT(Computer Based Testing=コンピューター上で行う試験方式)で実施。
- 5 調査結果の公表
埼玉県教育委員会は、以下の事項等を示す。
 - ・教科に関する調査に係る調査実施市町村全体及び市町村別結果の一覧
 - ・児童生徒に対する質問紙調査並びに学校及び市町村教育委員会に対する調査に係る調査実施市町村全体の回答状況
 - ・教科に関する調査及び児童生徒に対する質問紙調査などの結果分析並びにそれらの調査結果の相関などの分析
 - ・その他調査の目的に資する事項

6 問題の傾向

(1) 国語

全体としては、前学年において身に付けておかなければならない、学習指導要領で示された領域を網羅した問題が出題されている。

小学校では、どの学年においても、「漢字」、「主語述語」、「同音異義語」といったような、「言葉の特徴や使い方」に関する問題が、半数を占めている。高学年になるにつれて「書くこと」、「読むこと」に関する問題の比率が増加し、解説文、長文、資料を精読したうえで、登場人物等の心情を察する力や、資料の示す話題を1つ選択し、それに対する考えを記述するといった力を必要とする。

中学校1学年では、前学年までの内容を網羅する基礎的な問題が大半であるが、表現方法やその工夫を問うものがあった。中学校2、3学年になると、「読むこと」に加えて、「伝統的な言語文化」と「言語に関する知識及び技能」を問う問題が多い。2つの資料を組み合わせたたり、本文と資料を合わせたたりしながら、内容を読み取り、分析したうえで考えを記述する等、思考力を問う問題が多い。

(2) 算数・数学

全体としては、前学年において身に付けておかなければならない、基本的な知識・理解を求める問題が多い。

小学校では、どの学年においても、「数と計算」、「図形」、「変化と関係、または測定」、「データの活用」が、ほぼ同数ずつ、万遍なく出題されている。4年生では、単純な数値の計算や読み取りが多い。高学年になると、数値の読み替えや代入、2つの数値や数式との関連性などといった思考力を問う問題が増加している。

中学校では、どの学年においても、「数と計算」、「図形」といった問題を中心にしつつ、「関数」、「資料の活用」の問題が出題された。複雑な計算から、公式の活用、回転体や確率、推論や証明といった、より高い数学的な見方や考え方が問われる問題が多い。

(3) 英語

2学年ともに、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」を、万遍なく網羅した出題傾向である。

リスニングでは、複数の事実を聞き取った上で、統合して答える力や、考えを英語で記述する力が問われる。

文章問題は、基本的に選択式の問題が多い。案内板や電子メールのやり取りから、内容を読み取るなど、より日常生活に即した実践的な内容も多く、そこから情報を整理する力や思考力、表現力が試されている。対話文の流れを完成させる問題や、対話文の空欄に適切な表現を入れるといったコミュニケーション能力を問う問題も多い。

令和5年度 埼玉県学力・学習状況調査正答率

・この表は、埼玉県と朝霞市の各教科における正答率をまとめたものです。
 ・平成29年度以降と比較ができるようになっています。

朝霞市教科別調査結果 《小学校》

	小4国語	小4算数	小5国語	小5算数	小6国語	小6算数
R5 県正答率	63.6	63.9	62.7	63.0	60.8	56.5
R5 朝霞市正答率	66.4	65.9	65.0	63.8	61.5	57.8
R5 県との比較	2.8	2.0	2.3	0.8	0.7	1.3
R4 県正答率	62.1	63.0	56.2	63.0	63.8	59.8
R4 朝霞市正答率	64.1	66.1	57.9	65.6	67.1	61.9
R4 県との比較	2.0	3.1	1.7	2.5	3.3	2.0
R3 県正答率	58.0	69.9	56.7	61.6	58.6	60.9
R3 朝霞市正答率	60.0	71.9	60.0	66.0	61.4	63.5
R3 県との比較	2.0	2.0	3.3	4.4	2.8	2.6
R2 県正答率	64.3	64.2	62.1	61.7	58.8	59.0
R2 朝霞市正答率	67.1	67.3	66.4	66.5	62.7	63.8
R2 県との比較	2.8	3.1	4.3	4.8	3.9	4.8
H31 県正答率	56.1	70.2	52.3	68.2	62.2	61.5
H31 朝霞市正答率	58.6	73.6	55.9	74.1	65.6	65.6
H31 県との比較	2.5	3.4	3.6	5.9	3.4	4.1
H30 県正答率	62.0	62.1	58.6	56.8	64.9	55.2
H30 朝霞市正答率	65.5	66.2	62.0	63.2	67.4	57.6
H30 県との比較	3.5	4.1	3.4	6.4	2.5	2.4

朝霞市教科別調査結果 《中学校》

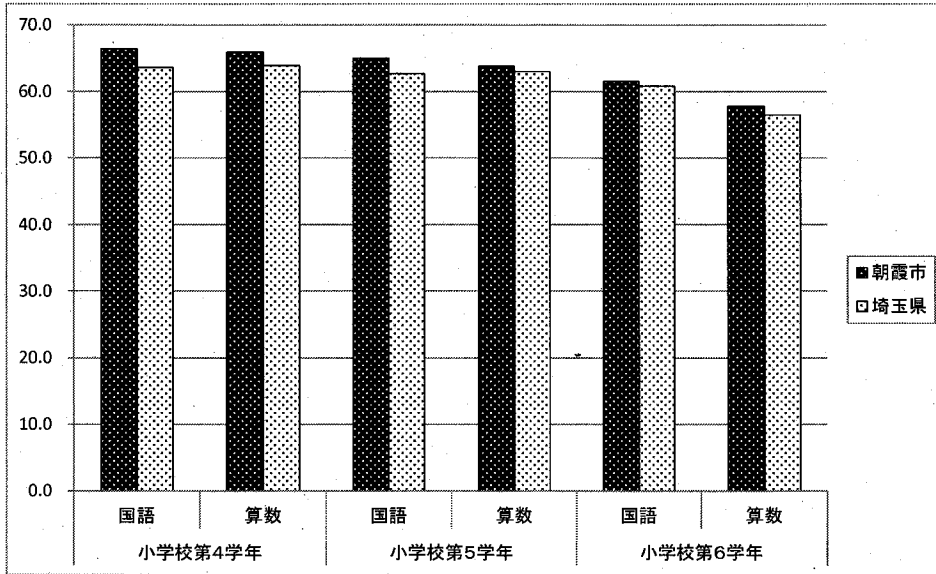
	中1国語	中1数学	中2国語	中2数学	中2英語	中3国語	中3数学	中3英語
R5 県正答率	63.8	56.4	60.2	59.0	53.3	55.5	60.8	50.4
R5 朝霞市正答率	66.6	59.1	61.1	61.1	57.4	58.1	64.3	56.5
R5 県との比較	2.8	2.7	0.9	2.1	4.1	2.6	3.5	6.1
R4 県正答率	58.8	57.7	57.1	52.7	59.0	56.3	57.1	55.9
R4 朝霞市正答率	61.3	60.2	60.1	58.1	66.4	59.2	64.2	60.3
R4 県との比較	2.5	2.5	3.0	5.4	7.4	2.9	7.1	4.4
R3 県正答率	61.3	59.4	63.1	59.1	62.6	68.1	58.1	60.0
R3 朝霞市正答率	63.8	62.8	66.0	66.4	68.0	69.2	63.0	66.4
R3 県との比較	2.5	3.4	2.9	7.3	5.4	1.1	4.9	6.4
R2 県正答率	61.1	60.2	63.8	58.6	57.3	72.7	57.7	55.7
R2 朝霞市正答率	64.0	64.4	65.1	61.7	63.2	75.3	62.1	60.2
R2 県との比較	2.9	4.2	1.3	3.1	5.9	2.6	4.4	4.5
H31 県正答率	63.3	59.8	59.3	59.8	56.3	53.4	58.2	55.8
H31 朝霞市正答率	65.8	62.6	61.6	64.7	60.8	55.9	66.4	60.4
H31 県との比較	2.5	2.8	2.3	4.9	4.5	2.5	8.2	4.6
H30 県正答率	55.2	58.1	55.6	51.0	65.4	61.7	59.1	58.5
H30 朝霞市正答率	56.4	59.9	58.9	58.3	70.6	64.5	62.9	61.7
H30 県との比較	1.2	1.8	3.3	7.3	5.2	2.8	3.8	3.2

・小中学校、全て埼玉県の平均正答率を上回っている。

朝霞市と埼玉県との比較の概要

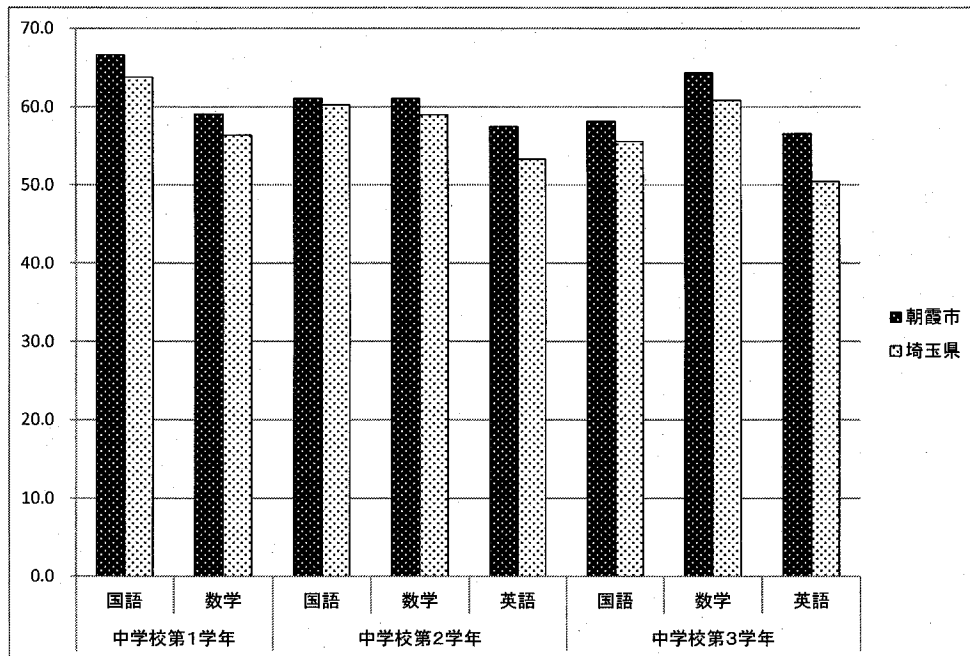
(平均正答率 単位%)

	小学校第4学年		小学校第5学年		小学校第6学年	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
朝霞市	66.4	65.9	65.0	63.8	61.5	57.8
埼玉県	63.6	63.9	62.7	63.0	60.8	56.5



(平均正答率 単位%)

	中学校第1学年		中学校第2学年			中学校第3学年		
	国語	数学	国語	数学	英語	国語	数学	英語
朝霞市	66.6	59.1	61.1	61.1	57.4	58.1	64.3	56.5
埼玉県	63.8	56.4	60.2	59.0	53.3	55.5	60.8	50.4



【小学校】
 全ての学年の全ての調査において、埼玉県の平均正答率を上回っている。

【中学校】
 全ての学年の全ての調査において、埼玉県の平均正答率を上回っている。

教育長報告事項

令和4年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査について

○調査名：令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

○調査期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

1 不登校児童生徒数について（令和3年度との比較）

	小学校	中学校
令和3年度	85人	176人
令和4年度	113人	237人

※新型コロナウイルス感染回避のための長期欠席は小学校23名、中学校0名であった。

《考察》

- 小学校不登校児童数は、前年度より28人増加した。ここ数年、小学校の不登校児童数は増加の一途をたどっている（平成29年度31人、平成30年度53人、令和元年度65人、令和2年度72人、令和3年度85人）。小学校においては、低学年のうちから欠席が続く児童等への支援や早期対応が必要である。
- 中学校は、前年度より61人増加した。学年別の総数では2年生の人数が最も多く98名となっている。237名のうち、90日以上欠席者は142名となり、不登校生徒の約60%は90日以上欠席者となった。朝霞市の中学校では1クラスに3名程度不登校が存在する状況となっている。小学校から不登校だった生徒が中学校に入学してからも不登校の状況を継続するケースが多く、各学校での継続的な不登校支援の取組が必要である。不登校問題は本市の喫緊の課題であり、小中連携支援シートの活用による継続的な指導や小中連携推進協議会等での連携による中1ギャップの解消等、個に応じた支援の実践を目指す。
- すでに不登校状態になっている児童生徒への支援は、スモールステップで進めていく必要がある。個々の躓きに寄り添い、できることを増やしていくよう働きかけていく。
- ※ 特に初期対応として、欠席1日目の電話連絡、3日続いたら家庭訪問などを徹底する。また、令和元年度より「不登校対応 段階別アプローチプラン」を作成し、各学校に周知を図った。今後も効果的に連絡を取り合い、児童生徒との信頼関係づくりに一層努め、子供の変化に気付くようにする。さらに、各学校における組織的な対応や、朝霞市いじめ不登校対策会議等の取組及び関係諸機関との連携を強化するとともに、さわやか相談室の相談員やスクールカウンセラー並びに子ども相談室の相談員やスクールソーシャルワーカーの積極的な活用も行う。

2 いじめの認知件数について（令和3年度との比較）

	小学校	中学校
令和3年度	69件（54）	18件（16）
令和4年度	82件（72）	28件（24）

※（ ）は解消した件数

《考察》

- 近年、いじめの認知への考え方が変化し、軽微なケースも認知して対応していくことが学校現場でも定着している。いじめの認知件数は昨年度と比べ、小学校で13件、中学校で10件増加している。全体的には増加しているが、コロナ禍以前の令和元年は小学校72件、中学校34件であるため、小学校では増加し、中学校では数値上は減少している。中学校ではいじめがオンラインゲームやSNSが主体となり、潜在化している可能性があると考えて対応すべきである。
- 学年別の認知件数をみると、小学校6年生の認知が21件と最も多く、中学校では学年が上がるにつれて減少している。しかしながら、いじめはどの学年、どの子にも起こりえるものであり、児童生徒一人一人をしっかりと見て、適切に指導することが求められる。また、不安定な心情の理解や、他者を認め、思いやりをもつために自己肯定感を高めていきたい。今後も教職員と家庭で連携を図り、児童生徒理解に努めていくことが重要である。
- 3か月の見届け後に解消としている文科省の定義に基づいて見届けを行っている。しかし、いじめの心理的負担が軽減したことが確認できないことで、児童生徒や保護者が納得して解消することが困難な現状となっている。いじめの見届けを終える際には、加害環境の改善と心理的苦痛の解消・軽減の確認が必要である。いじめが複雑化する前に、初期の段階で小さなことも見逃さず、対応していく必要がある。また、指導後は、指導内容をその日のうちに（まずは第一報だけでも良い）、保護者に連絡することが大切である。
- いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうると認識した上で、いじめの予防と早期発見、早期対応を図っていく必要がある。いじめを認知した際は、組織として早期対応に努め、被害の拡大を防がなければならない。今後もいじめの解消率100%を目指し取り組むことが必要である。

3 暴力行為発生件数について（令和3年度との比較）

	小学校	中学校
令和3年度	37件	14件
令和4年度	35件	7件

《内訳》

※ 表中の数字は、発生件数

	対教師	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊
小学校	1	23	0	11
中学校	0	7	0	0

《考察》

- 令和3年度と比較して暴力行為の発生件数は小学校では2件減少、中学校では7件減少した。小学校では、近年、コロナ禍における心的ストレスの影響もあってか増加していたが、減少に転じた。小学校4, 5, 6学年での発生が多い。小中学校ともに、今後も他者を受け入れるための自己肯定感を高める指導をしていくことが重要である。また、家庭環境の変化等ある場合には、暴力性の原因になっている場合もあるので注視していく必要がある。
- 小・中の連携を今まで以上に密にし、早期対応・組織的対応を心がけ、初期対応の段階から適切な指導、助言を複数で行い、細やかな対応をしていくことが重要だと考える。難しい事案では、関係機関と連携を図り対応する必要もあるので、一人で抱え込まず、組織で対応し、どんな小さな情報も共有する事が重要である。

令和5年度中学校全国大会・関東大会出場について

団体名	生徒氏名	種目等	学校総合体育大会 県予選の成績	関東・全国大会（正式名称）	大会の 結果	日程	開催地	顧問氏名
朝霞第二中学校	吹奏楽部	吹奏楽コンクール	金賞	第29回西関東吹奏楽コンクール	金賞	令和5年9月2日(土)	所沢市民文化センター	清水 亜樹
		吹奏楽コンクール	金賞	第71回全日本吹奏楽コンクール		令和5年10月21日(土)	愛知県・名古屋市 各県国府総合運動場	
朝霞第二中学校	剣道部	小林 咲菜	2位	令和5年度第48回関東中学校剣道大会	予選リーグ2位	令和5年8月9日(水)～10日(木)	神奈川県・小田原アリーナ	七条 剣 五十嵐 有輔 竹内 太一
		猪鼻 沙智						
		飯塚 咲結						
		小林 杏菜						
		古澤 杏珠						
		田中 優里						
		阿閉 友里恵						
		小林 咲菜						
		本間 裕梨						
井村 開								
朝霞第三中学校	新体操	男子200m	1位	令和5年度第54回関東中学校新体操大会	出場	令和5年8月6日(日)～8日(火)	トヨタレイセック・リテイア県総合体育館	磯部 祥子 竹内 太一
		阿部 あかり	2位					
		上月 郁奈	2位					
		上月 郁奈	1位					
		村中 理央						
		橋本 蒼空						
		國分 ここね	6位					
		阿部 あかり						
		舘 奏美礼						
朝霞第三中学校	陸上競技部	女子100mH	2位	第51回関東中学校陸上競技大会	予選敗退	令和5年8月7日・8日	茨城県水戸市信用金庫スタジアム	田嶋 光雄
		女子走幅跳	2位					
		女子4×100mR	1位					
		予選敗退						
		8位						
		予選敗退						
		6位						

10		井村 開	男子2000m	標準記録突破	第50回全日本中学校陸上競技選手権大会		予選敗退	令和5年8月22日～25日	愛媛県総合運動公園陸上競技場	田嶋 光雄	
11		阿部 あかり	女子100mH	標準記録突破	第50回全日本中学校陸上競技選手権大会		予選敗退	令和5年8月22日～25日	愛媛県総合運動公園陸上競技場	田嶋 光雄	
12		上月 郁奈	女子走幅跳	標準記録突破	第50回全日本中学校陸上競技選手権大会		予選敗退	令和5年8月22日～25日	愛媛県総合運動公園陸上競技場	田嶋 光雄	
13		上月 郁奈			第54回関東中学校新体操大会					田嶋 光雄	
14		陸上競技部			第54回関東中学校新体操大会					田嶋 光雄	
15		村中 理央			第54回関東中学校新体操大会					田嶋 光雄	
16		橋本 蒼空	女子4×100mR	1位	第54回関東中学校新体操大会		7位	令和5年8月6日～8日	トッケイヒキョウリテイ児童総合体育館	萩原有加里	
17		國分 ここね			第54回西関東吹奏楽コンクール 中学生部門Aの部		個人総合10位 (フープ6位)			萩原有加里	
18		阿部 あかり			第29回西関東吹奏楽コンクール 中学生部門Bの部					萩原有加里	
19		館 寿美礼			第29回西関東吹奏楽コンクール 中学生部門Bの部					萩原有加里	
20		飯森 木陽花	リボン・フープ・団体	1位	第54回全国中学校新体操大会		個人総合15位	令和5年8月17日～19日	愛媛県総合運動公園体育館	萩原有加里	
21		須藤 愛			第54回西関東吹奏楽コンクール 中学生部門Aの部		金賞	令和5年9月2日(土)	所沢市民文化センター	外崎 三吉	
22		土橋みゆう	団体	3位	第29回西関東吹奏楽コンクール 中学生部門Bの部		金賞	令和5年9月9日(土)	山梨県甲府市YCCホール	岩崎 陽子 渡邊 彩香	
23		春日 柚希			第29回西関東吹奏楽コンクール 中学生部門Bの部		金賞			岩崎 陽子 渡邊 彩香	
24		野尻 明			第29回西関東吹奏楽コンクール 中学生部門Bの部		金賞			岩崎 陽子 渡邊 彩香	
25		飯森 木陽花	リボン・フープ・団体		第29回西関東吹奏楽コンクール 中学生部門Bの部		金賞			岩崎 陽子 渡邊 彩香	
1		吹奏楽部	吹奏楽コンクール		第29回西関東吹奏楽コンクール 中学生部門Bの部		金賞			岩崎 陽子 渡邊 彩香	

朝霞第三中学校

朝霞第四中学校

教育長報告事項

夏休み親子陶芸教室について

- 1 事業名 夏休み親子陶芸教室
- 2 目的 丸沼芸術の森の協力を得て、親子と一緒に作陶することで子供達の自由な発想を促進するとともに親子の絆を深める。また、丸沼芸術の森の優れた美術作品を鑑賞し、本物の芸術に触れる機会を設ける。
- 3 日時 【1回目】令和5年7月24日(月) 午前10時～正午
【2回目】令和5年8月21日(月) 午前10時～午後1時
- 4 会場及び参加者数等

回	内 容	講 師	参加者
1	○「親子で自由に作陶してみよう！」 講師の指導で作陶を行いました。カップや皿など自由な発想で、親子ともに真剣に取り組んでいました。	丸沼陶芸倶楽部講師 榎本 洋二 氏 榎本 美鈴 氏 松本 充央 氏	16組32人
2	○「自分たちの作品を鑑賞しよう！」 完成した陶芸作品の講評と陶芸に関する様々なお話をいただきました。	丸沼陶芸倶楽部講師 榎本 洋二 氏	16組32人
	○芸術鑑賞会 丸沼美術サロンへ移動し、展示されている作品について説明を受けながら鑑賞しました。	美術担当 山岸 充良 氏	
	○プロによる陶芸講座 講師の指導でろくろ体験を行いました。子供たちは電動ろくろを使用し、粘土から成形しました。	丸沼陶芸倶楽部講師 榎本 洋二 氏 榎本 美鈴 氏 松本 充央 氏	
	○芸術サロンで茶道体験 茶室へ移動し、茶器の説明を受けた後、その茶器で点てられたお茶をいただきました。	学芸員 河野 和子 氏	
	○マジックショー	まちづくりマジシャン Toshi 氏	
延べ参加者数			64人

5 内 容

今回で8度目(平成27年度開始、令和2年度中止)を迎える事業となります。

初回の作陶では、参加者が積極的に質問し、榎本洋二氏を中心とした講師のアドバイス等を受けながら、それぞれの作品を作り上げ、焼き上がりを楽しみにしていました。

2回目は、参加者を3つのグループに分け、「陶芸講座」「茶道体験」及び「芸術鑑賞会」を順番に体験しました。「陶芸講座」では、電動ろくろを体験し、子供たちは講師の指導を受けながら、懸命に成形していました。「茶道体験」では、河野和子氏から茶器の説明を受けた後、点てたお茶とお菓子を親子でいただき、和の「詫び、寂び」を体験しました。「芸術鑑賞会」は、丸沼美術サロン内において、所蔵している絵画や陶芸品など芸術家の作品について、美術担当の山

岸充良氏から丁寧な解説をいただきながら鑑賞し、説明に対し親子で共感する様子が伺えました。最後に、参加者全員で焼きあがった参加者の作品を鑑賞し、講師の榎本洋二氏から陶器の特徴など、陶芸に関する講義していただきました。また、今年度は、須崎社長様のご厚意によりまちづくりマジシャンのToshi氏によるマジックショーが行われました。次々と繰り出されるマジックに子どもだけでなく保護者も釘付けでした。

終了後のアンケートでは、「世界に1つだけの作品をつくれて楽しかった。」「普段は経験できないことを親子そろって体験でき貴重な時間を過ごせました。」などの声をいただきました。サプライズで行われたマジックショーにおいても「良かったです。」という声が寄せられました。

まとめといたしまして、本事業における参加者の満足度は高く、次年度開催への期待も高いものと実感しております。

今後も、アンケート結果や講師の意見をいただきながら、より充実した事業の実施に努めてまいります。

教育長報告事項

放課後子ども教室（夏季休暇期間）について

- 1 事業名 令和5年度夏季休暇期間放課後子ども教室事業
- 2 目的 放課後等に小学校の特別教室等を活用し、安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動の場や地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。
- 3 日時 令和5年7月24日から令和5年8月25日まで（夏休みの午前中）

4 会場及び参加者数等

会場	内容	講師	応募人数	参加人数	延参加人数	実施回数
朝霞第一小学校	バランスボール	ファルモル 小澤 美智子 他	35	19	90	5
朝霞第三小学校	科学あそび (科学の実験)	科学読物研究会 岩田 真弓 他	29	18	67	5
朝霞第四小学校	工作教室	朝霞ぐらんぱの会 川口 繁 他	39	19	91	5
朝霞第五小学校	キッズヨガ	ファルモル 小澤 美智子 他	16	19	84	5
朝霞第七小学校	科学あそび (科学の実験)	科学読物研究会 岩田 真弓 他	58	19	92	5
朝霞第十小学校	墨と親しもう (筆と墨で遊ぶ)	筆家団欒 加藤 康隆 他	10	15	61	5
合計			187	109	485	30

※今年度は各教室定員20人とし、抽選を行った。その後にキャンセルが出た場合は、繰り上げ当選を行った。

5 内容

今年度は、各教室の定員を昨年度の15人から5名増員し20人とし、6教室の合計を120人としたが、応募者数は187人となった。全体でみると応募者数が定員を大きく上回り、放課後子ども教室が広く認知されていることが伺えた。

事業の実施後に実施したアンケートでは、「楽しかった」が89.3%、日程、回数、時間などの設定は「ちょうどいい」が77.3%、「来年度も参加したい」が87.0%と参加した児童・保護者から好評をいただいた。

事業実施中、参加した子どもたちは目を輝かせ、歓声を響かせるなど、始終楽しめている様子が伺えた。

令和6年度についても、アンケート結果や講師及び実行委員会の意見を踏まえ、より充実した事業を実施していきたい。

教育長報告事項

溝沼子どもプールについて

1 開場期間 令和5年7月8日(土)から9月3日(日)まで(58日間)

2 実績 令和5年度入場者数 39,932人 開場日数 58日
(休場なし)

令和4年度入場者数 12,530人 開場日数 57日
(台風到来のため、計1日休場)

令和3年度入場者数 5,913人 開場日数 55日
(気温又は水温が基準に満たず、計3日休場)

令和2年度

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開場中止)

令和元年度入場者数 27,326人 開場日数 51日
(気温又は水温が基準に満たず、計2日休場)

※内訳(入場者数)

未就学児 10,495人

小学生 12,517人

付添人 16,642人

障害児(小学生) 93人

付添人(障害児) 185人

合計 39,932人

3 所感 新型コロナウイルスの感染症法上での位置づけが2類から5類へ移行したことに伴い、昨年度までの制限等を緩和して開場しました。主な変更点は以下のとおりです。

(1) 利用対象者を制限しない(市内外問わず利用可能とする)

(2) 午前の部(9時30分から12時45分まで)と午後の部(13時45分から17時まで)の2部完全入れ替え制とする

(3) 入場定員を定めない

開場中は、安全管理マニュアルを基に適正な監視員の配置がされているか、施設の運営が滞りなく行われているか等について、職員が随時巡回点検を行いました。

今年度は新型コロナウイルスによる制限等を緩和して開場したところ、約4万人弱の来場者数がありました。コロナ禍前の令和元年度と比べても、約1万2千人の来場者数増加となり、要因として、2部完全入れ替え制にしたこと、周辺自治体が市営プールを閉鎖したために来場者が集中したことなどが考えられます。

今後も利用者が安心安全に御利用いただけるよう、利用者や受託業者からの意見を取り入れて、適切に開場してまいります。

教育長報告事項

第38回サマーフェスティバルについて

- 1 事業名 第38回サマーフェスティバル
主催：サマーフェスティバル実行委員会
中央公民館利用団体連絡協議会
中央公民館・コミュニティセンター
- 2 日時 令和5年8月26日（土）午前10時～午後7時30分
27日（日）午前10時～午後4時
- 3 会場 中央公民館・コミュニティセンター
- 4 参加団体 延べ43団体【展示11、体験・模擬店12、コンサート19、
鳴子踊り1】（令和4年度比12団体増）
- 5 来館者 2日間延べ約3,900人

6 内 容

中央公民館利用団体で組織された「サマーフェスティバル実行委員会」が主体となり、「展示」「体験・模擬店」「コンサート」のそれぞれの部門に分かれ、団体同士が協力して運営を行い、活気のある、盛況なサマーフェスティバルとなりました。

第38回として開催した今年度のサマーフェスティバルには、延べ43団体が参加しました。昨年度より12団体増え、令和元年度の延べ45団体とほぼ同数となりました。

来場者数は約3,900人で、新型コロナウイルスの影響により一部イベントを縮小して3年ぶりに開催した昨年度と比較すると、約1,200人の増となりました。

サマーフェスティバルの開催をきっかけに、参加団体にとっては、日頃の学習・活動成果を発表することにより、構成員の数を増やしていくきっかけとなる重要なイベントであるとともに、公民館にとっては、多くの方々に公民館事業に対する理解を深めていただくいい機会であると捉えており、今回、4年ぶりに実施したスタンプラリーや1階ロビーでのコンサートなどにより、子供から大人まで幅広い年齢層の来場者に公民館を身近に感じていただく絶好の機会となりました。

来年度に向け、開催に係る周知方法や子供が楽しめるイベントの充実など、開催内容について改めて検討し、参加団体や来場者に喜んでいただけるサマーフェスティバルを創っていきたいと考えております。

議案第55号

朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、別紙のとおり令和5年度朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて議決を求める。

令和5年9月29日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

朝霞市教育委員会表彰被表彰者推薦申出一覧(児童生徒対象)

令和5年10月表彰分

<市立>

No.	団体名・氏名	学年	主な経歴	種目	功績の概要	記念品
【朝霞第六小学校】						
	尾崎 伊織	1	第61回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
	安澤 佑衣菜	2	第61回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1

【朝霞第七小学校】						
	兼田 充琴	1	第61回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
	岡崎 紗良	2	第61回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1

【朝霞第一中学校】						
	吹奏楽部	-	第71回全日本吹奏楽コンクール中学校部門A 出場	吹奏楽	全国大会出場	52
	対象 52人					

【朝霞第二中学校】						
	中澤 紗来	3	令和5年度埼玉県学校総合体育大会 女子円盤投 第4位	陸上	県大会入賞	1
	榎澤 美結	3	令和5年度埼玉県学校総合体育大会 女子100mハードル 第8位	陸上	県大会入賞	1
	松崎 海心	3	第69回全日本中学校通信陸上競技埼玉県大会 男子走高跳 第6位	陸上	県大会入賞	1
	本間 裕梨	3	第54回関東中学校新体操大会 女子個人総合出場	新体操	関東大会出場	1
	小林 咲菜	3	第48回関東中学校剣道大会 女子個人戦 ベスト16	剣道	関東大会出場	1
	剣道部(女子)	-	第48回関東中学校剣道大会 女子団体戦 出場	剣道	関東大会出場	6
	対象 6人					
	テニス部	-	令和5年度埼玉県学校総合体育大会 第2位	テニス	県大会入賞	10
	対象 10人					

No.	団体名・氏名	学年	主な経歴	種目	功績の概要	記念品
【朝霞第三中学校】						
	上野 紗佳	3	第61回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
	多胡 実咲	3	第61回埼玉県硬筆中央展覧会 推薦賞	硬筆	県大会入賞	1
	平野 結衣	3	第61回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1
	井村 開	3	第50回全日本中学校陸上競技選手権大会 男子200m 出場	陸上	全国大会出場	1
	阿部 あかり	3	第50回全日本中学校陸上競技選手権大会 女子4×100mリレー 第7位	陸上	全国大会出場	1
	上月 郁奈	3	第50回全日本中学校陸上競技選手権大会 女子4×100mリレー 第7位	陸上	全国大会出場	1
	村中 理央	3	第50回全日本中学校陸上競技選手権大会 女子4×100mリレー 第7位	陸上	全国大会出場	1
	橋本 蒼空	3	第50回全日本中学校陸上競技選手権大会 女子4×100mリレー 第7位	陸上	全国大会出場	1
	國分 ここね	2	第50回全日本中学校陸上競技選手権大会 女子4×100mリレー 第7位	陸上	全国大会出場	1
	館 寿美礼	2	第50回全日本中学校陸上競技選手権大会 女子4×100mリレー 第7位	陸上	全国大会出場	1
	飯森 木陽花	3	第54回全国中学校新体操大会 個人総合15位	新体操	全国大会出場	1
	須藤 愛	3	第54回関東中学校新体操大会 団体種目出場	新体操	関東大会出場	1
	土橋 みゆう	3	第54回関東中学校新体操大会 団体種目出場	新体操	関東大会出場	1
	春日 柚希	2	第54回関東中学校新体操大会 団体種目出場	新体操	関東大会出場	1
	野尻 明	2	第54回関東中学校新体操大会 団体種目出場	新体操	関東大会出場	1
	吹奏楽部	-	第29回西関東吹奏楽コンクール中学生部門A 金賞	吹奏楽	関東大会出場	32
	対象 32人					
【朝霞第四中学校】						
	吹奏楽部	-	第23回東日本中学校吹奏楽大会 出場	吹奏楽	東日本大会出場	51
	対象 51人					
【朝霞第五中学校】						
	田口 未桜	3	第61回埼玉県硬筆中央展覧会 特選賞	硬筆	県大会入賞	1

議案第57号

令和6年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第4号の規定により、令和6年度当初朝霞市教職員人事異動方針を別紙のとおり定めることについて議決を求める。

令和5年9月29日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

令和6年度当初朝霞市教職員人事異動方針

朝霞市教育委員会

令和6年度当初朝霞市教職員人事異動方針は、埼玉県教育委員会の異動方針に即するものとするが、実施に当たっては、特に下記事項に配慮する。

記

- 1 各学校の気風を刷新し、充実した教育活動の推進を図るため、適材を適時に適所に配置し、積極的な人事異動を行う。
- 2 学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮するとともに各学校の活力を高め、教職員組織の充実を図るように努める。
- 3 同一校における勤続7年以上の者の計画的・積極的な人事異動を行う。
- 4 新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、早期に多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後3年以上6年以内に異動を行う。その際、市町村間異動を原則とする。
- 5 役職定年後の教職員及び再任用職員については、その豊かな経験が生かされ、各学校の調和のとれた学校運営に資するよう、適切な配置に努める。
- 6 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用、適切な配置に努める。
- 7 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

教 県 第 4 8 6 号
令 和 5 年 8 月 2 1 日

各市町村教育委員会教育長
各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長

} 様

埼玉県教育委員会教育長（公印省略）

令和6年度当初教職員人事異動方針について（通知）

標記の件について、別紙のとおり決定したので通知します。

なお、実施に当たっては、各関係機関の連携を密にし、協力して適正な人事を行い、所期の目的が達成されるよう格段の御尽力をお願いします。また、貴管下教職員にも、趣旨を周知徹底するよう御配意願います。

令和6年度当初教職員人事異動方針について

本委員会は、ここに令和6年度当初人事異動を推進するに当たり、教職員人事異動の方針を次のとおり定め、その実現を期するものである。

その実施に当たっては、各市町村教育委員会をはじめ教育関係各位の積極的な御協力を切望してやまない次第である。

令和5年8月21日

埼玉県教育委員会

令和6年度当初教職員人事異動方針

1 基本方針

「第3期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえ、学校教育に対する県民の期待に応えるため、以下に基づき、人事異動を推進する。

- (1) 本県教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、人材を抜擢^{てき}し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。
- (2) 本県教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正する。
- (4) 本県教育水準の向上を図るため、全県的視野から長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。特に、市町村立小・中学校等（さいたま市を除く。）の教職員の人事異動については、市町村教育委員会の内申を尊重して行う。
- (5) 新採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。
- (6) 役職定年後の教職員及び再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、全県的視野から適切な配置に努める。
- (7) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用に努める。
- (8) 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

2 転任・転補

- (1) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに各学校の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 人事異動に当たっては、教職員組織の充実を図るため、学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮する。
- (3) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、学校の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。

- (4) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。
- (5) 校長、副校長、教頭、事務長等及び主幹教諭については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、広域的な異動を行う。

3 登用

校長、副校長、教頭、事務長等及び主幹教諭は、有資格者の中から、全県的視野の下に真にその職に適する者を登用する。

また、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。

4 人事交流

教職員の視野を広げ、教職員組織を活性化するため、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校等との間の人事交流を積極的に行う。

令和6年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項

令和6年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動は、「令和6年度当初教職員人事異動方針」に基づき、次に掲げる各項目に従い実施する。

1 基本方針関係

(1) 新採用教職員

新採用教職員の配置については、採用候補者名簿に登載された者の中から、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して、全県的視野に立つて行う。

(2) 再任用職員

再任用職員については、従前の勤務実績等に基づく選考により再任用する。

なお、再任用に当たっては、当分の間、退職時における勤務校を所管する市町村教育委員会の管内への配置を原則とする。ただし、これにより難しい場合は、広域的な異動により適切に配置を行う。

(3) 役職定年後の教職員

役職定年後の教職員は、当分の間、役職定年時における勤務校を所管する市町村教育委員会の管内への配置を原則とする。ただし、これにより難しい場合は、広域的な異動により適切に配置を行う。

2 転任・転補関係

(1) 転任・転補については、教職員の意向を把握し、人事異動方針及び細部事項に基づいて行う。

(2) 教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため、市町村間の異動を積極的に行うとともに、校種間の人事交流に努める。

(3) 次の教員（教頭及び主幹教諭を除く。）、事務職員、学校栄養職員については、原則として異動を行わない。

ア 同一校在職3年未満の者

イ 産休・育休等を取得中及び妊娠中の者

ウ 休職中の者

(4) 経験豊かな教職員（教頭及び主幹教諭を除く。）の異動については、各学校の教職員構成及び学校運営の適正化を図るため、計画的に推進する。

特に、教頭候補者名簿登載者の異動を積極的に行う。

(5) 事務職員については、職務経験等を考慮した計画的、積極的な異動を行う。

特に、事務主幹については、同一校に複数配置をすることのないよう異動を行う。

(6) 学校栄養職員については、配当定数並びに給食施設の設置、廃止及び改修に関する計画に留意しながら、単独実施校相互あるいは共同調理場相互の異動に限ることなく、単独実施校と共同調理場との間での異動を積極的に推進する。

(7) 児童生徒数が少ない地域の学校における教職員組織の充実を図るため、それ以外の地域の学校との交流に努める。

(8) 近年新設及び統合した学校については、将来一時的に異動が集中しないよう、長期的展望をもって計画的な人事異動を行う。

(9) 新設校あるいは通学区域に変更等のある学校については、管理職を含めて教職員組織の充実を図る。

(10) 新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後6年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。

- (11) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在職10年以内に異動を行う。
特に、7年以上の者については、積極的に異動を行う。
- (12) 過員を調整するための異動については、優先して行う。
特に、市町村間・教育事務所間、校種間の異動も含め、重点的に行う。
また、小・中学校間の異動については、資格及び特性等を考慮して行う。
- (13) 管理職の異動については、学校の効率的運営と適正な管理が行われるよう、年齢・経験年数・特性等を考慮して行う。
また、原則として、校長・教頭の同時異動は行わない。
- (14) 地域差・学校差の是正を図るため、校種及び学校規模等を配慮し、市町村間・教育事務所間の異動を行う。
- (15) 魅力ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。
- (16) 小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める。
- (17) 女性教職員の異動については、個々の能力が十分に発揮できるよう配慮する。
- (18) 障害のある教職員の異動については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮して行う。
- (19) 教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。
- (20) 子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

3 登用関係

- (1) 主幹教諭への登用は、教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。
その際、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。
- (2) 管理職への登用は、校長・教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。
その際、広域的視野から、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。
なお、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。

4 人事交流関係

国立大学法人埼玉大学附属学校及びさいたま市立学校との人事交流については、埼玉県教育委員会と関係機関が協議の上行う。

5 その他

- (1) 長期的展望に立った人事異動計画の立案と実施について
 - ア 市町村教育委員会及び校長は、各学校の教職員構成の適正化に配慮し、長期的展望に立った人事異動計画を立案する。
 - イ 教育事務所長は、上記アの計画の具体化を進めるため、管内市町村教育委員会の人事の実態や課題に基づき、市町村教育委員会の協力のもと、広域的な異動を推進する。
- (2) 退職
 - ア 定年退職については、職員の定年等に関する条例に定めるところによるものとする。
 - イ 勸奨退職については、学校職員勸奨退職取扱要綱に定めるところによるものとする。
なお、学校職員勸奨退職取扱要綱第2の「教育長が定める期日」は、令和5年12月8日とする。

(3) 降任

ア 管理職の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に基づき行う。

イ 主幹教諭の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に準じて行う。

教小第275号
令和5年8月22日

各市町村教育委員会教育長
各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長
各教育事務所長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

「学校職員勸奨退職取扱要綱」及び「学校職員勸奨退職取扱要綱の細部留意事項」
について（通知）

標記の件について、別紙のとおり通知します。

なお、貴管下教職員に周知するとともに、その取扱いについて遺漏のないようお願い
します。

学校職員勸奨退職取扱要綱

- 第1 この要綱は、学校職員の人事の刷新を図ることにより、円滑な学校運営に資するため、学校職員に対する勸奨退職について定めるものとする。
- 第2 年齢45歳以上の者で、勤続20年以上の者に対しては、退職の勸奨を行うことができる。この場合において、退職の勸奨に応じ退職する者について、教育長が定める期日までに退職願を提出させるものとする。
- 第3 勸奨退職の退職手当上の効果は次のとおりとする。
職員の退職手当に関する条例の定めるところにより、次に定める額とする。
- | | |
|------------------|---------|
| 1 勤続25年以上の者 | 5条に定める額 |
| 2 勤続20年以上25年未満の者 | 4条に定める額 |
- 第4 勸奨退職の時期は、原則として毎年3月31日とする。
ただし、教育長が必要と認める者については、この限りでない。
- 第5 勸奨退職の手続き等の細部については、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、昭和59年度末退職に係る者から適用する。
- 2 昭和62年度末までの退職者に限り、第3の2の(2)については2号給とする。

附 則

- 1 この要綱は、昭和63年度末退職に係る者から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成10年度末退職に係る者から適用する。

附 則

- 1 平成11年4月1日から平成14年3月31日までの間は、第2の中「年齢50歳以上」とあるのは「年齢45歳以上」と、第3の2中「4条に定める額」とあるのは「5条に定める額」と読み替えて、これらの規定を適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年度末退職に係る者から適用する。

学校職員勸奨退職取扱要綱の細部留意事項

(要綱第2関係)

1 「教育長が定める期日」は、毎年度人事異動方針を決定する際に定めるものとする。

2 退職願の受理等

(1) 小・中学校等

ア 校長は、要綱第2の規定に基づき教職員から退職願を受理したときは、当該退職願に「退職勸奨の記録」(別紙様式1)を添えて、その日から3日以内に、市町村教育委員会教育長まで提出するものとする。

イ 市町村教育委員会教育長は、「教育長が定める期日」から3日以内に管内分に係る勸奨退職者名簿(別紙様式2)を作成するとともに、当該名簿に当該退職願及び「退職勸奨の記録」を添えて、所轄教育事務所に提出するものとする。

ウ 教育事務所長は、「教育長が定める期日」から10日以内に勸奨退職者名簿(別紙様式2)に係る集計表を作成するとともに、当該集計表に管内市町村教育委員会教育長から提出された「退職勸奨の記録」(写し)を添えて、小中学校人事課長に提出するものとする。

(2) 県立学校

校長は、要綱第2の規定に基づき教職員から退職願を受理したときは、当該退職願に「退職勸奨の記録」(別紙様式1)を添えて、その日から3日以内に、県立学校人事課長に提出するものとする。

3 勸奨退職者名簿の作成

小中学校人事課長及び県立学校人事課長は、教育長の承認を得て「勸奨退職者名簿」を作成するとともに、別紙により勸奨退職者に通知するものとする。ただし、年度末勸奨退職者については、通知を省略できるものとする。

(要綱第4関係)

1 「教育長が必要と認める者」については、要綱第2に規定する退職願の提出期限は適用しないものとする。

議案第58号

いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例第4条第2項の規定により、下記のとおりいじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱及び任命することについて議決を求める。

令和5年9月29日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

記

- 1 発令事項 いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱（任命）する
任期は令和5年10月1日から令和7年9月30日
までとする
- 2 発令年月日 令和5年10月1日
- 3 発令候補者 別紙のとおり
- 4 委嘱及び任命の根拠 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例第4条第2項(1)
号～(4)号

別紙

朝霞市いじめ問題対策連絡協議会委員 候補者名

選出の根拠	職業又は所属・職名	氏 名	新任・再任の別
(1) 関係行政機関の職員	朝霞警察署	ふじむら ゆうき 藤村 勇輝	新任
	所沢児童相談所	おかの きよし 岡野 清史	再任
(2) 副市長	副市長	かんだ なおと 神田 直人	再任
(3) 市立小、中学校長	朝霞市小・中学校長会	はらぐち のりみつ 原口 憲充	再任
(4) 前3号の掲げるもの のほか、市長が必要と認める者	朝霞市小・中学校教頭会	あいざわ まさひこ 相澤 昌彦	再任
	人権擁護委員代表	くぜ いっこ 久瀬 逸子	再任
	朝霞市P T A連合会代表	おおた つよし 太田 剛	新任